

「雇用調整助成金」特別相談のご案内

新型コロナウイルスの流行により影響を受けている中小企業者を対象に雇用調整助成金の個別相談会を開催します。申請の方法等を知りたい方はお申し込みください。

雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部の助成をするものです。

1. 相談日

10月	13日(火)、28日(水)
11月	11日(水)、25日(水)
12月	10日(木)、24日(木)



2. 相談時間

Ⓐ 13:00~14:00

Ⓑ 14:15~15:15

Ⓒ 15:30~16:30

3. 相談場所

瀬戸商工会議所 会議室

4. 講師

社会保険労務士 谷口陽子 氏

5. その他

先着順で受付します。

受付状況を確認し、決まりました日程をご連絡します。

【お問い合わせ・申込み先】

瀬戸商工会議所 中小企業相談所 担当:小池隼平

〒489-8511 瀬戸市見付町38-2 TEL 0561-82-3123

FAX 0561-83-5204 (FAX 又は 郵送にてお申し込みください。)

<瀬戸商工会議所 行 FAX: 83-5204>

令和 年 月 日

「雇用調整助成金」個別相談会 申込書

事業所名			業 種	
所在地			従業員数	人
電話番号	参加 希望 日時	① 月 日 () ①・②・③		
F A X		② 月 日 () ①・②・③		
参加者氏名		③ 月 日 () ①・②・③		

※ご記入いただいた情報については、ご連絡及び相談会の円滑な実施のために利用いたします。